

お知らせ

令和9年4月

小学校新入学予定児童の健康診断案内

来春、新入学を予定する児童の健康診断などを行います。対象の児童の保護者の方には、9月中旬までに各小学校より通知します。

健康診断などの内容

- ・内科、歯科、眼科、耳鼻咽喉科の各検査
- ・知的発達スクリーニング、言語の検査

実施場所	日時(受付時間)
笠松小学校	11月 2日(月) 13:00
松枝小学校	11月12日(木) 13:00
下羽栗小学校	10月26日(月) 12:40

※通知のあった学校で健康診断を受けられない場合は、必ず教育委員会へ連絡してください。不明な点があればお気軽にご相談ください。

〒羽島郡二町教育委員会 学校教育課
☎245-1133

福祉医療費受給者証(重度)更新の手続きを

福祉医療費受給者証(重度心身障がい者)をお持ちの方は、9月30日で有効期限が満了となりますので、更新の手続きが必要です。該当する方には更新案内を郵送しますので、期限までに申請してください。

申請期限 9月30日(水)

申請方法 役場1階住民課で申請または郵送
※受給資格者により、持ち物が異なります。更新案内をよくご確認ください。

※有効期限が9月30日までの精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、手帳更新後に福祉医療費受給者証の更新も案内します。

〒申請 住民課 ☎388-1115

おむつ購入費助成事業の終了

在宅で要介護高齢者を介護するご家族の負担軽減などを目的に、おむつの購入費助成事業を行ってききましたが、介護保険制度の持続可能性及び公平性を考慮し、令和9年3月購入分をもって本事業を終了することとなりました。より公益性・公平性の高い介護保険事業の継続を図るため、ご理解・ご協力をお願いします。

助成対象 令和9年3月購入分まで
申請期限 購入日の属する月から1年以内

〒健康介護課 ☎388-7171

土のうステーションを増設しました

大雨による家屋等への浸水被害を軽減するために「土のうステーション」を増設しました。既設の福祉会館・松枝交流センター・総合交流センター等の7か所から9か所増設し、合計16か所となります。町民の皆さんが必要に応じて自由に土のうを持ち出すことができますので、いざという時の備えにご利用ください。

詳しくは町ホームページをご覧ください。

〒建設課 ☎388-1117 / 総務課 ☎388-1111



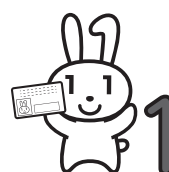
▲詳しくはこちら

マイナンバーカードの2つの有効期限が みなさんのカードの安全を守ります

デジタル庁
YouTube
チャンネル動画



デジタル庁
ウェブサイト



まつなみ健康増進クリニック 人間ドッグ・健診センター

2025年7月移転・最新設備完備

健康づくりの
第一歩をここから

☎058-387-2128 (直通)

循環社会に奉仕する

笠松町許可業者
有限会社 内田商会

生活系ごみ 事業系ごみ 羽島郡笠松町大池町9番地の1
TEL 058-388-1006
FAX 058-388-0765
引越などの粗大ごみ